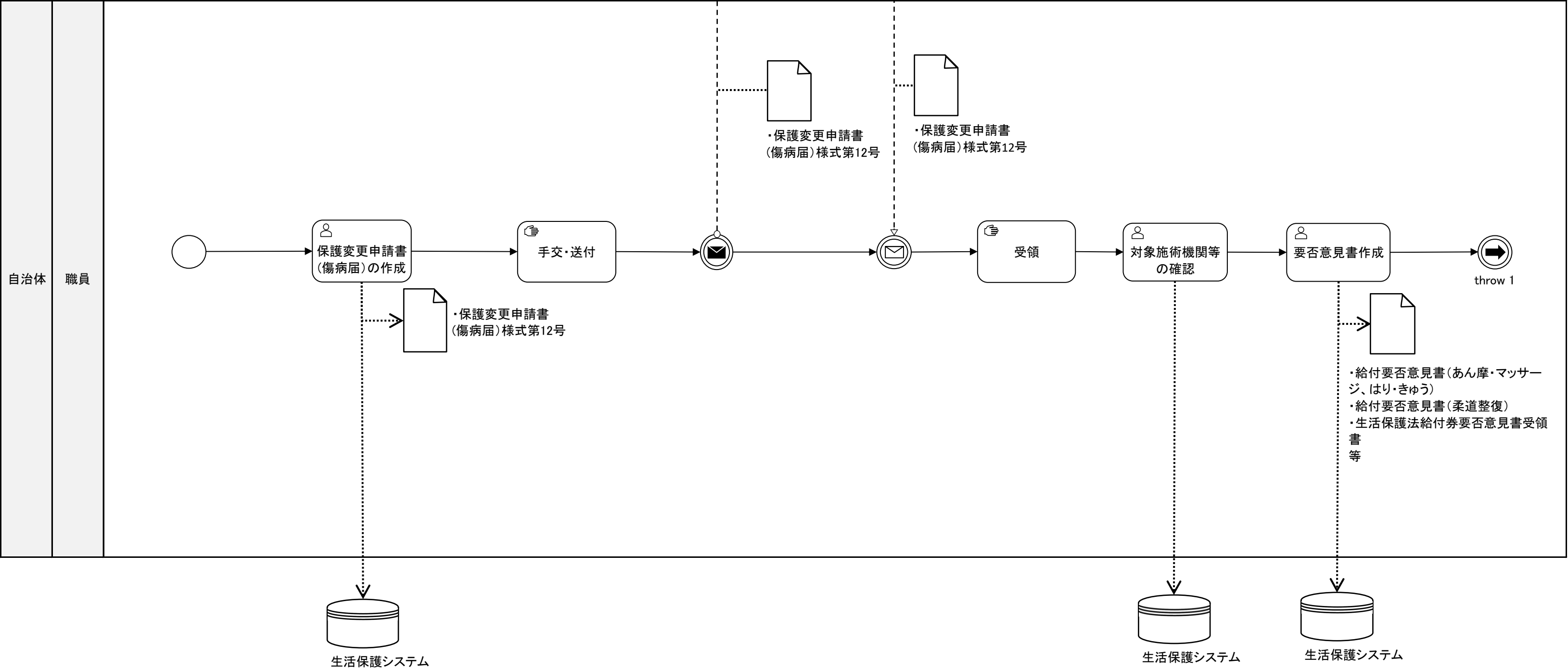


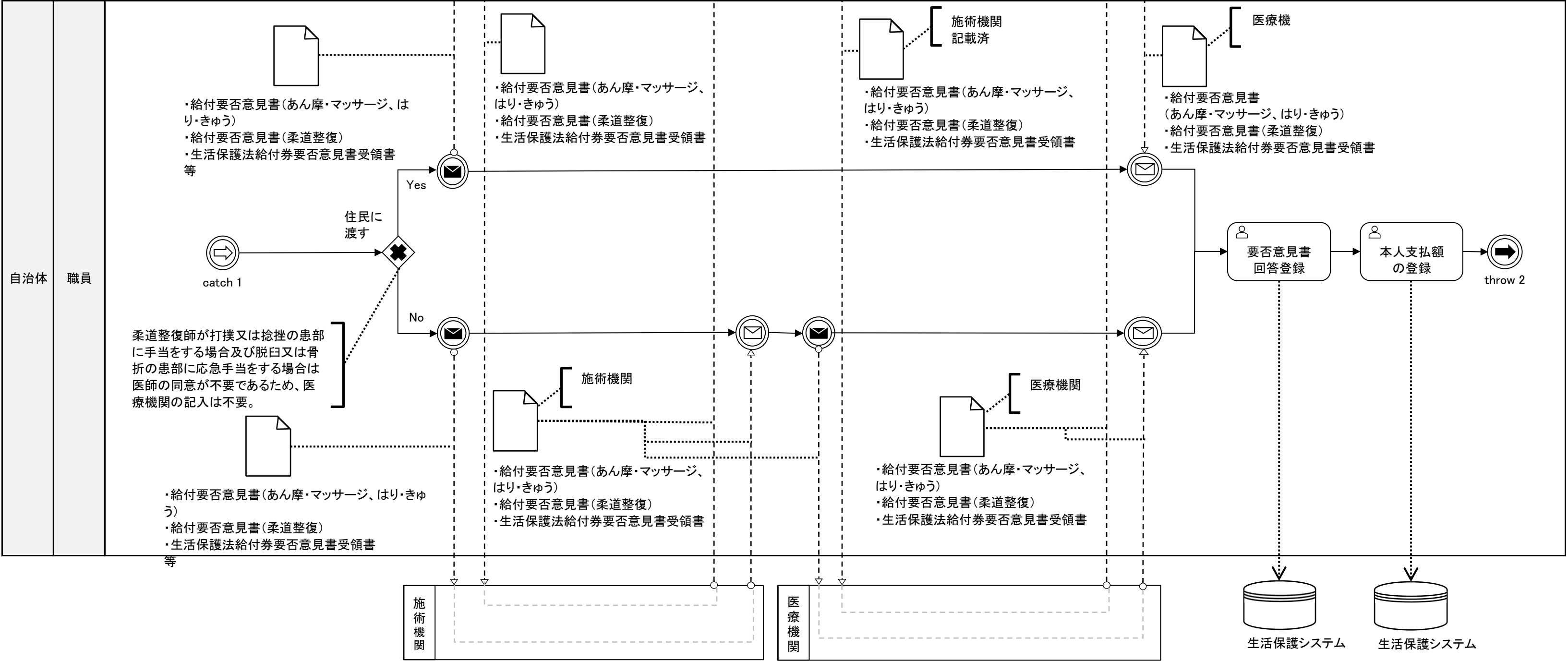
業務区分	生活保護	業務フロー	施術券の交付
業務分類	医療扶助		

住民	
----	--



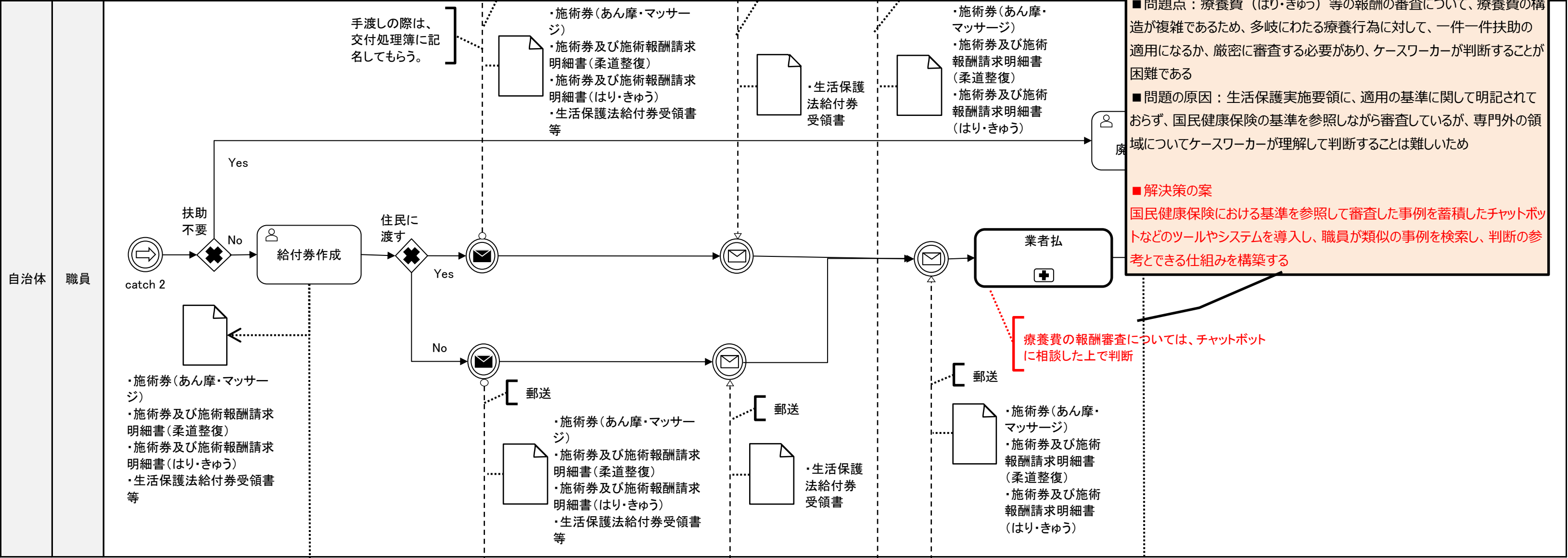
業務区分	生活保護	業務フロー	施術券の交付
業務分類	医療扶助		

住民	
----	--



業務区分	生活保護	業務フロー	施術券の交付
業務分類	医療扶助		

住民	
----	--



No.37 (WT意見取りまとめ表の問題のNoに対応)

■問題のパターン：業務フローに存在するプロセスにおける問題

■問題点：療養費（はり・きゅう）等の報酬の審査について、療養費の構造が複雑であるため、多岐にわたる療養行為に対して、一件一件扶助の適用になるか、厳密に審査する必要があり、ケースワーカーが判断することが困難である

■問題の原因：生活保護実施要領に、適用の基準に関して明記されておらず、国民健康保険の基準を参照しながら審査しているが、専門外の領域についてケースワーカーが理解して判断することは難しいため

■解決策の案

国民健康保険における基準を参照して審査した事例を蓄積したチャットボットなどのツールやシステムを導入し、職員が類似の事例を検索し、判断の参考とできる仕組みを構築する

療養費の報酬審査については、チャットボットに相談した上で判断

追加する想定機能（たたき台）

・予め取り込んだ過去の療養費等の報酬の審査事例の情報をもとにして、ケースワーカーの入力した質問事項への回答を提示できること。